

守ってください。

ごみの分別・出し方・収集日

私たちが出すごみの中には、適正に分別がされていないものが多くみられます。燃えるごみの中にも多くの再利用できるものが入っています。これは、貴重な資源を無駄にしていることとなり、結果的に自然環境をも脅かすこととなります。

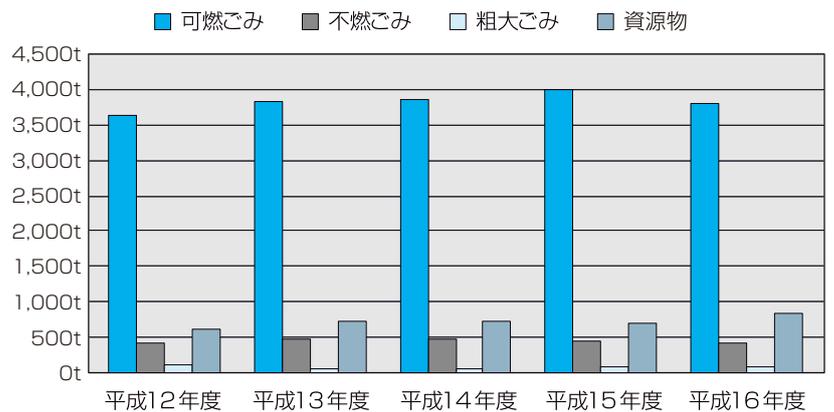
今、ごみ減量とともにリサイクルの推進が求められています。



大量生産・大量消費の暮らしの中で、私たちは物を直すこと・容器を繰り返し使うことなどの良い習慣を忘れてがちです。このままの生活を続けていくと、石油などの資源の減少、埋め立て地の飽和、ごみ処理費用の増大などさまざまな問題が一段と深刻になっていきます。

便利だからという理由から使い捨て商品を購入したり、まだ十分使える物を、もう型が古いからといって買い替えたりしていると、知らず知らず多くのごみが生み出されてしまいます。そうして増え

那珂川町の一般廃棄物の排出量の推移



	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
燃焼ごみ	3,625 t	3,817 t	3,850 t	3,985 t	3,807 t
不燃ごみ	422 t	462 t	486 t	458 t	426 t
粗大ごみ	110 t	47 t	42 t	94 t	93 t
資源ごみ	610 t	716 t	718 t	706 t	843 t
合計	4,767 t	5,042 t	5,096 t	5,243 t	5,169 t
リサイクル率	12.80 %	14.20 %	14.09 %	13.47 %	16.31 %

(数字は2町の合計としました。)

続けたごみを処分が面倒だからと山林や河川などに不法投棄され、大きな問題となっています。

いつまでも住みよい、きれいな町にするために普段からごみの減量・リサイクルに心がけなければなりません。しかしながら、中には資源物が燃やせるごみや燃やせないごみに入り交じっていることがあります。リサイクルを効果

的に進めるだけでなく、資源や自然環境を保全するためにも、適正な分別が必要不可欠です。

今後、私たちが快適な生活を送るため、また次の世代によりよい環境を引き継ぐためにも、ごみの減量化、そしてさらなる分別収集の徹底とリサイクルの推進に皆さんのご協力をお願いします。

収集日について

ごみの収集日については、ごみの種類別に指定された収集曜日が、毎月決められています。

ごみを出す際は、「平成18年度家庭ごみ収集カレンダー」により、必ず決められた収集日に出してください。



平成18年度 家庭ごみ収集カレンダー

★ごみは、収集日の朝8時までに指定のごみステーションへ分別して出しましょう。
★燃えるごみの収集日が国民の休日に当たる場合は収集しません。
★土・日曜日、祝休日、年末年始(12月29日～1月3日)は収集しません。

1区・2区・3区・4区・5区・6区・9区・11区・薬利住宅

ごみの種別	収集曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
燃えるごみ	週2回 月・木	3 6 10 13 17 20 24 27	1 11 8 15 22 25 29	1 5 8 12 19 22 26 29	1 3 6 10 13 17 20 24 27 31	3 7 10 14 17 21 24 28	4 7 11 14 18 21 25 28 30	2 5 12 16 19 23 26 30	2 6 9 13 16 20 27 30	4 7 11 14 18 21 25 28 29	4 11 15 18 22 25 26	1 5 8 12 15 19 22 26	1 5 8 12 15 19 22 26	
	資源物	ペットボトル・ トレイ・紙パック・ 段ボール・雑誌・ 新聞紙・布類	第1火曜日	4	2	6	4	1	5	3	7	5	[9]	6
		その他のびん	第2火曜日	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13
		スチール缶 茶色びん アルミ缶	第3火曜日	18	16	20	18	15	19	17	21	19	16	20
無色びん		第4火曜日	25	23	27	25	22	26	24	28	26	23	27	
有害ごみ	8・12月 第2火曜日					8				12				
粗大ごみ	隔月 最終火曜日	25		27		29		31		26		27		

【 】は振替収集日(燃えるごみ以外のごみの収集日が国民の祝休日に当たる場合等は振替となります。)

★粗大ごみ(ステーションでは収集しません)

①収集依頼→収集日の前月までに住民生活課へ申請(家電4品は郵便局でリサイクル券購入)
②自己搬入→衛生センターに連絡して搬入【受付:月・水・金曜日の8:40~16:00】

衛生センター TEL:83-1155
住民生活課 TEL:92-1112

分け方・出し方について



燃えるごみ

○台所ごみやプラスチック類などの燃えるごみは、町指定のごみ袋に入れて出してください。大きいものや長いものは30cm四方に切って入れてください。

燃えないごみ

○金属類、ガラス類、陶器類、スプレー缶などの燃えないごみは、コンテナに入れて出してください。

※スプレー缶は必ずガス抜きをすること。

ビン類

○無色、茶色、その他に分別。

ふたは、はずして中を洗ってコンテナに入れて出してください。

※化粧びん、油性の入っていたびんは燃えないごみ。無色、茶色、その他は収集日が違います。

ペットボトル

○「PET」表示のあるものはふたをとり、中を洗ってコ

分け方・出し方については、「ごみの分け方・出し方(ポスター)」を参考に必ずごみの種類ごとに分別し、決められた出し方を守って正しく出してください。
分別・出し方の分からないごみは「ごみ分別辞典(冊子)」を参考にしてください。

コンテナに入れて出してください。

缶類

○「アルミ」「スチール」表示のある缶はそれぞれに分別し、中を洗ってコンテナに入れて出してください。

※油などが入っていた缶は不燃ごみ。

資源物

○持てる大きさに束ねて出してください。

※紙パック・トレイは中を洗う。アルミ箔のついたものは燃えるごみ。



「平成18年度家庭ごみ収集カレンダー」、「ごみの分け方・出し方」、「ごみ分別辞典」がお手元にはない方は、本庁または支所の住民生活課窓口にありまので受け取ってください。

【問合せ】
住民生活課 生活環境係
☎0287-92-1112

那珂川町では、旧馬頭町と旧小川町のごみ収集の方法を統一し、4月1日から新たにごみ収集がスタートしました。
しかし、新しいシステムが浸透していかないせいか、収集日や出し方が守られていないために、ごみが収集されず置き去りとなっているステーションがいくつか見受けられます。
改めて収集日・出し方を確認し、スムーズなごみの収集にご協力ください。